

相談支援事業所名(社会福祉法人三田谷治療教育院 芦屋市障がい者就労支援事業)

(1) 現状報告と相談支援を通して見えてきた課題等について

現状報告

1) 相談件数実績

- ◆登録者【R3年度】273名 内訳: 身体37名, 療育77名, 精神130名, 発達26名, その他3名
- 【R4年度】292名 内訳: 身体38名, 療育85名, 精神139名, 発達27名, その他3名

	就労に向けて	職場定着支援	日常生活支援	就業と生活支援	合計
相談回数 (R3年度)	306	488	89	546	1,429
相談回数 (R4年度)	415	665	217	489	1,786

- ◆就職者 令和3年度 12名(一般就労), 6名(就労継続支援A型事業所)
- 令和4年度 13名(一般就労), 6名(就労継続支援A型事業所)

2) 概要

相談支援事業の機能強化事業として芦屋市障害者等相談支援事業実施要綱に基づき実施。就労に関連する相談支援全般と専門機関の紹介を行う。芦屋市保健福祉センターにおいて国の事業である阪神南障害者就業・生活支援センター事業と連携し実施。対象者は芦屋市に在住する障がい児者及びその保護者等関係者で、紹介機関は、相談支援事業所、就労移行支援事業所、職業訓練校等からが多い。相談内容としては、就職活動を始めるにあたっての相談や支援、職場での対人関係の相談、就業に関わる生活面(金銭面や健康に関する)が多く、他機関との連携を図り対応している。

・相談を通して見えてきたこと

対象者、家族のライフステージや生活状況により、働くことへの相談は様々である。例年同様、一般就労に向けてのアプローチ、職業準備性を整えるための訓練などの必要な機関の情報提供、就職面接、施設見学の同行支援も行い他機関連携も図った。令和4年度の傾向としては、40代～70代と比較的年齢層が高く一般枠で勤務していたが、休職し診断を受けた方から就労面や生活面の内容が多かった。また行動制限なども緩やかになってきたため、就職活動や職場定着支援などの相談件数も増えている。新規相談については、障害者就業・生活支援センターと連携や協力により待機期間なく対応することが出来た。職場定着相談としては、在宅勤務のため文面だけのやり取りが多く、認識の違いや受け取り方の相違により、誤解が生じてしまい対人関係の修復が難しくなっているケースの相談が企業からあった。一般就職件数、就労継続支援A型の利用件数は前年度と変わりはない。

その他取り組みとしては、阪神南障害者就業・生活支援センターと共催や協力にて支援機関と企業担当者向けのセミナーを実施した。

※「就労サポートセミナー」・・・支援機関向け

ハローワーク西宮専門援助部門担当者を講師に招き、専門援助の紹介、相談事例を通して他機関とのチームアプローチについて学ぶ

※「障害者雇用企業応援セミナー」・・・企業担当者向け

クローバー芦屋ランチの相談員を講師に招き、発達障がいについて学び、障がい者雇用において企業目線での悩みを共有し、戦力として働き続けるためには、などについて意見交換

(2) 令和5年度の体制及び実施計画

1) 体制

管理者： 塚 敦

就労支援員： 大浦 由美

2) 実施計画

- ①「働く」「働き続ける」ために1機関で抱え込まず、企業や他機関とチーム支援をしていく。
- ②一般就労について促進を図るため、阪神南障害者就業・生活支援センターと協働で企画運営をする。